

『国富論』を読む

竹本 洋（関西学院大学）

I. 1776年から1991年へ

1991年は、湾岸戦争の勃発で明け、ソ連の崩壊とヨーロッパ連合（EU）の創設合意とで幕を閉じた年であり、わが国ではバブルの崩壊によって「平成不況」の開始が告げられ、自衛隊の初の海外派遣とヒトゲノム計画の本格的着手とに踏み切った年でもある。そのいずれもが現在の世界や日本の政治・経済状況のみならず人々の意識にまで深い影響を与えており、その意味でこの年が21世紀の実質的な幕開けの秋といえるかもしれない。

その215年前の1776年も象徴的な年であった。アメリカがイギリスから独立を宣言し、『国富論』が出版された年だからである。一般には、前者はヨーロッパの重商主義体制の枢軸をになってきたブリテン帝国にたいする弔鐘であり、後者はその重商主義体制を批判しつつ、新しい学問すなわち経済学の誕生を告げるものとみなされている。しかしアメリカ13植民地の独立は、ブリテン帝国の一時的挫折ではあっても、その破産を意味しなかった。1783年のアメリカの独立の承認と、同時期のインドにおいて第1次マラータ戦争と第2次マイソール戦争を切り抜けたことを分水嶺として、ふたたびブリテン帝国は世界各地で膨張に転じ、19世紀の強大な帝国の礎を築くことになる。他方の『国富論』も、対アメリカ政策の稚拙さと誤りとを手厳しく批判しはしたが、アメリカ人には帝国内にとどまる経済的利益と本国の政治に参画しうる政治的なうまみとを説き、本国人にたいしては帝国の解体を勧告することはなく、西インド諸島などの引き続いての保有と、さらには帝国の財政的基盤を強固なものにするためにアイルランドの併合とインド統治の強化とを提案したのである。歴史はスミスの見通しにそって進み、1801年にアイルランドとの合邦が実現し、1858年にはインドの直轄統治が始まった。

『国富論』が経済学を創設した書の一つであることは疑いをはさむ余地のないことだが、それをいくら復唱してみても、そのかぎりではスミスの栄誉を繰り返すだけである。『国富論』を経済学の最初の古典にすることは、それがその後の経済学に学問的課題やヴィジョンを、さらには経済の解析枠組みの手本を提供し、それらがいまなお形をかえつつも生命を保ち続けていることの意味を問い直し続けることにほかならない。そうだとすれば、経済学の誕生から200年あまりの展開を経た現在の経済学は、スミスの提示したヴィジョン（後述）を実現するための諸理論をどのようなかたちで産み出して

きたのだろうか。またそれは現実的妥当性——それ自体は一義的に規定できるものではないし、また安易な揚言も慎まなければならないものだが——をどの範囲でどれだけでもちえているのだろうか。この検証は、狭くは経済理論家たちによって果たされるべきことであるが、かれらは『国富論』にさかのぼってみずからの理論的なあるいは政策的な課題をたてるわけではなく、むしろ『国富論』の成果を吸収しつつ、あわせてその理論の欠陥や誤りを解決済みのこととして、『国富論』をまったく意識することなく「新しい」現代的問題を設定していると自認しているであろうから、こうした面倒な検証は経済学史家が代わってになわざるをえない。

現在の経済学がスミスのヴィジョンをいまだ実現しえていないとすれば、それは現在の経済学の問題であると同時に、ひるがえってみればスミスの問題設定の仕方すなわち学問的枠組みの設定にも困難な問題があったのではないか、という疑問を生じさせるであろう。この検証には同時に、重商主義批判（経済的自由主義の宣揚）、旧帝国主義批判、平等主義、さらには労働価値説を基礎とする交換の理論や資本蓄積（経済成長）による普遍的富裕の達成、というこれまでの『国富論』解釈史の基本的な枠組みを問い直す作業が伴わなければ、スミスにたいして片手落ちになるであろう。

II. 峻厳な古典

文明社会に到達した国々のすべての国民は、したがってその国の社会的にもっとも恵まれない人たちでも、豊かになりうる——これが経済学を樹立するにあたってスミスの抱いたヴィジョンであった。そのためのもっとも有効な方策は、生産物の量をたえず増大させることによって、それを社会の隅々にまで行き渡らせること、つまりは（分配体系に注意を払いつつ）経済発展を指向することである。スミスのあとの経済学も、それぞれ独自の経済成長論や開発経済論などの分野を開拓してきたが、少なくとも現在までのところ、スミスのヴィジョンは十分に実現されてはいない。スミスが人間らしく人並みに生きていくうえでの基本的な必需品とみなした食糧（穀物）ですら、なお世界の多くの人々は日々こと欠いており、飢餓は克服されていない。それを現在の経済学の責任だと短兵急にいおうとするのではない。しかし『国富論』を諸派の経済学の共通の祖であると敬意を表するのであれば、いわゆる経済先進国の十分すぎるくらいの豊かさの達成に幻惑されずに、常態化している地球上の飢餓や「先進国」における新たなかたちでの貧困の発生を、『国富論』のヴィジョンの延長線上にある克服すべき課題として、いまいちど意識し直されてもよいであろう。スミスは、自由貿易と比較生産費的な原理と国際分業とのもとで、食糧の国際

的な自働供給システムが機能し、飢餓は発生しないと説いた。その議論が抱え込む現実的な障害は、自著の第一章やそのほかの箇所でも明らかにしたつもりであるが、現在の経済学もまた経済学上の「常識」の名で、上の3点セットをより洗練されたかたちで説き続けていないだろうか。

経済発展によって豊かさが約束されるというスミスの文明社会は、どのような特徴をもち、またその社会は人間にどのような生き方を求めるのだろうか。スミスはこの社会の基本的性格がその経済的特性によって規定されるとみなした。すなわち社会的関係の大部分が市場を通した相互的な依存関係のうえに築かれるとしたのである。なぜならこの社会では、人々はみずからの労働のみを頼りとして、しかも市場（交換）に適合的な労働の分割と結合つまり分業に依拠して初めて、豊かなものの生産と消費とが保障されるからである。その意味で近代の文明では、物質的な豊かさが第一次的な目標でもあり最重要の手段でもあるのだが、それを糧としてどのような文明の花が開くのかは明示されていない。むしろ安全の問題にかんするかぎり、後述のようにペシミスティック認識がもたれている。しかしこの社会では、自分の生存を多くの人の労働の成果に依存するために、いいかえれば一人ないし少数の人の労働の成果に依存しないために、人間の自由度は少なくとも外面的には高くなるだけでなく、その依存は自分の労働の成果を対価とするものであるために、他人の恩顧や慈悲といった人格を束縛するものに身をゆだねる必要は低くなる。こうして近代の社会では、自活と自由（自活の自由といいかえてもよい）への道が開かれる。

しかしこの自活の自由がただちに豊かな生活を保障するわけではない。人はある規範を受け入れることを求められる。それは他人との競争に耐えうること、そしてできうれば競争に打ち勝つことである。豊かさは競争の彼方にあるものなのである。この競争を制度的に保証しようとするのがスミスのいう「自然的自由のシステム」である。このシステムは、一方では競争の公正さをできるうかがり——完全にではない——整えることを、他方では競争に耐えうる資質（勤勉・才知・信用）と手段（資本および技術）とを人に身につけさせることを目的とするものである。このシステムを必要とするのは、人間には安逸にふけったり抜け駆けをしようとする本性的な弱さがあると認識されるからである。そのために自己判断を誤ることの比較的少ない私的利害関心と私的利益とに人々の注意を集中させることで、競争への志向を引きだそうとするのである。その意味では、スミスの推奨する自然的自由のシステムは、公正のための制度であると同時に人を競争へと追い立て、自己選択・自己責任の理念を強いる合法的な脅迫のためのもっとも洗練された制度でもある。この自然的自由のシステムの表象を受け入れた人々は、その表象の能動性によって、つまり絶えざる

自己の境遇改善の渴望（欲望の自由）を刺激されることによって、他者との差異をうみだすための競争に積極的に参加し、しかもそれに勝ち抜かなければならないという自己強迫的な観念にとりつかれやすくなる。

スミスは、自然的自由のシステムを制度的基礎としながら、労働の交換によって構成される社会を「商業的社会」と呼んだが、現代風に市場社会、つまり市場経済の論理が経済以外の領域までも支配し妥当するような様相を見せる社会と読み替えてもかまわない。市場を通した交換は、表面的には物やサービスの交換関係としてみえるが、それは各人がその交換を介して他人のそれぞれの存在（生存）を少しずつ分担し合う関係、つまり自分と他人とが相互に代理人をつとめる関係であり、その意味で商業的社会は「代理人社会」といいかえることができる。その代理性は自己の他者依存性を、したがってまた他者指向性を本質的にともなうために、自然的自由のシステムが求める自己選択・自己責任の原則は、その遂行にあたって実質的には制約され、自己の実在性はきわめて希薄なものになる。スミスは、この代理関係の実態に強い危機を抱いている。農場や企業における資本家と経営者との経済的な代理関係から、素人と専門家との社会的な代理関係、さらには国民と官僚や政治家（議員）や軍人との政治的・軍事的な代理関係にいたるまで、社会のそれぞれの領域での代理人 substitute, agent の機能やその問題点の論述に、『国富論』はかなりのスペースをさいている。しかもスミスは、その代理人問題の背後に、利益にかんする知識——それが個人のものであれ集団のものであれ——の限界という迷宮があることを知っていた。それは重要ではあるが厄介なことがらであり、『国富論』ではその問題の所在を指摘するにとどまっている。

代理人社会がかかえこむこうした事態は、一般的には、文明社会の不確実性にかかわる問題とみなすことができる。スミスは安全の見地からこの問題に接近しようとする。そのさいかれは人間の肉体（目）とそれをささえる小さな社会的集団や組織に注目する。資本や信用の安全性はそれらに担保されることによって、いいかえれば経済を地域社会や小組織に定置することでそれらの安全が保障されるものと期待されたのである。それゆえ分業は市場の大きさに規制されるというスミスの命題は、安全の見地から、市場の無条件・無制限の拡大を容認するものとはならない。他方で生産力の増大（富裕）のためには市場の拡大も不可避とするから、この市場の拡大にたいするアクセルとブレーキとを適度に調整することが求められる。その微妙な舵取りは人間の投機的精神とそれを統御する政府の慎重な配慮にゆだねられている。

文明社会は富裕（繁栄）を追求するかぎり、もう一つの安全の危機を恒常的に抱え込むことになる。経済発展の不均等性は、富国にたいする貧国の怨嗟を

かきたて、富国は貧国からの侵略の危惧——それが現実性をおびたものであるかどうかは別にして——をもつからである。スミスの視点は貧国ではなく富国におかれる。したがってかれは、富裕な文明国による武器の開発と正規軍の維持とを支持する。また近代的な武器は、野蛮な地域を植民地化し、帝国内の僻遠の地まで文明化するうえでも有効であるとされる。文明の名による野蛮な人々（人種）にたいする帝國的包摂を正当化する論理である。スミスは軍事力を放棄することも軽減することも求めてはいない。富国の経済発展（富裕）のいっそうの前進は、他国の怨嗟をさらに強く誘発し、防衛のためにより大きな軍事力を要請するからである。この経済発展と安全とのアンティノミーの事態は——常備軍というテクノクラート集団（代理人）に安全をあずけなければならないことを含めて——周到にも意識されている。しかしその解決策が示されていないという点で、そうした事態は富裕のために余儀ないものと、いいかえればそれが近代の文明社会の宿病だとみなされる。

そうだとすれば、われわれは豊かさの代償として安全をも豊かさであがなわなければならないのだろうか。また（依存しあっているはずの）他人を蹴落とす愉悦と後ろめたさ、あるいは蹴落とされる屈辱と憤怒のどちらも覚悟しなければ豊かさは手に入れられないのだろうか。スミスはいずれの問いにも然りと答える。『国富論』はその意味で峻厳な古典なのである。

III. 「自然的自由のシステム」のリアリティ

一般的にいえば、ある表象ないし観念が他の表象（観念）に取って代わることは可能であり、また表象には現存の制度の変革を促す力があるが、その取って代わるべき新しい表象が新制度の生成を保証するとはかぎらない。『国富論』の「自然的自由のシステム」の表象は、「商業的システム」（重商主義）のそれに代置されうるけれども——というよりも代置することを目的に二つの表象が案出されたのであり、その点でこの二つは“等価”の関係にある——、それが「見えない手」というもう一つの表象と必然的に結びつくものとみなされ、こうした解釈が広く受け入れられるようになると、「市場が判断し決定する」という表現が奇異に感じられないほどに、市場は擬人的に主体化・主語化され、いわばリヴァイアサンとしての市場が立ち現れる。しかしその瞬間にこの表象の動態的な威力すなわち思想としてのリアリティは消失する。なぜならこの市場の表象は、競争の結果である失業や貧困ひいては飢餓、また貨幣や信用の不安定性・不確実性、さらには国際間の経済的摩擦などを自動的に克服するかのような信条を、表現をかえれば「法則の支配」というもう一つのリヴァイアサンを裏口からマモンの世界へ呼び入れるからである。こうして表象は現実をお

きざりにし、さまざまな経済的問題にたいする政策的予防や補正は軽視される。

しかし『国富論』は自然的自由のシステムの構築を未来の「議会の叡智」（人智）に期待するといひ、また自然的自由のシステムの完全な実現は望みえないともいっているから、後人の解釈のように自然的自由のシステムと見えな手との二つ表象の結合を緊密かつ不可欠なものとはみなしてはいない。むしろ上のような両者の緊張関係の婉曲な指摘にこそ『国富論』の未決の奥深さがあると思われる。

注記

このレジュメは、本学会で合評の機会を与えられた自著『「国富論」を読むーヴィジョンと現実』（名古屋大学出版会、2005年）の各章を逐条的に要約したものではなく、討議の参考として用意されたものである。